

令和3年第3回定例会議事日程（第4号）

令和3年9月13日（月）

午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 委員長報告
- 日程第3 議案第40号 令和2年度吉富町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第4 議案第41号 令和2年度吉富町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 議案第42号 令和2年度吉富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 議案第43号 令和2年度吉富町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 議案第44号 令和2年度吉富町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第8 議案第45号 令和2年度吉富町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第9 議案第46号 令和3年度吉富町一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第10 議案第47号 令和3年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第11 議案第48号 令和3年度吉富町下水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第12 議案第52号 令和3年度吉富町一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第13 議案第53号 京築広域市町村圏事務組合を組織する市町村数の減少及び京築広域市町村圏事務組合規約の変更について
- 日程第14 議会報告会の実施について
- 日程第15 議員派遣の件
- 日程第16 意見書第1号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について
- 日程第17 発議第2号 新型コロナウイルス感染症と闘う医療従事者に対し敬意と感謝の意を表する決議について
- 日程第18 閉会中の継続審査の申し出について

令和3年第3回吉富町議会定例会会議録（第4号）

招 集 年 月 日	令和3年9月13日	
招 集 の 場 所	吉富町役場二階議場	
開 会	9月13日 10時00分	
応 招 議 員	1 番 角畑 正数	6 番 太田 文則
	2 番 向野 倍吉	7 番 梅津 義信
	3 番 中家 章智	8 番 岸本加代子
	4 番 矢岡 匡	9 番 横川 清一
	5 番 山本 定生	10番 是石 利彦
不 応 招 議 員	なし	
出 席 議 員	応招議員に同じ	
欠 席 議 員	不応招議員に同じ	
地方自治法第121 条の規定により説明 のため会議に出席し た者の職氏名	町 長 花畑 明 教 育 長 江崎 藏 統括課長兼 未来まちづくり課長 守口 英伸 総務財政課長 奥本 仁志 住 民 課 長 石丸 順子 税 務 課 長 別府 真二 会 計 管 理 者 福祉保険課長 岩井 保子 子育て健康課長 石丸 貴之	建 設 課 長 和才 薫 地域振興課長 軍神 宏充 上下水道課長 奥家 照彦 教 務 課 長 小原 弘光 吉富あいあい センター所長 工藤多津子 危機管理室長 友田 哲也 検査会計室長 奥本 恭子 吉富保育園長 鍛治 淳子 吉富幼稚園長
本会議に職務のため 出席した者の職氏名	局 長 鍛治 幸平 書 記 小谷瀬鉄平	
町長提出議案の題目	別紙日程表のとおり	
議員提出議案の題目	別紙日程表のとおり	

午前10時00分開議

○議長（是石 利彦君） おはようございます。ただいまの出席議員は10名で定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（是石 利彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に太田議員、梅津議員、2名を指名いたします。

日程第2. 委員長報告

○議長（是石 利彦君） 日程第2、委員長報告を議題といたします。

議案第40号から第48号までの9案件を一括議題といたします。

総務文教、福祉産業建設、予算決算委員会の各委員長からの順次報告を求めます。総務文教委員長。

○総務文教常任委員長（中家 章智君） おはようございます。

それでは、総務文教常任委員会審査報告を行います。

議案第43号令和2年度吉富町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について、去る9月3日に付託された上記議案に対する当委員会の審査の経過、結果について報告いたします。

議案第43号令和2年度吉富町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、歳入の返納金とはどういうものですか。今後、返納金が発生することはありますか。

歳出の基金積立金について、基金新規積立金はどういうときに積立を行うのですか等々の質疑がなされ、意見等は特になく、採決では原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教委員会審査報告を終わります。

○議長（是石 利彦君） 福祉産業建設委員長、報告をお願いします。

○福祉産業建設常任委員長（梅津 義信君） 福祉産業建設常任委員会の審査報告を行います。

議案第41号令和2年度吉富町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第42号令和2年度吉富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第44号令和2年度吉富町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議案第45号令和2年度吉富町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議案第47号令和3年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、議案第48号令和3年度吉富町下水道事業会計補正予算（第2号）について、去る9月3日付託された上記議案に対する当委員会の審査の経過、

結果について報告いたします。

議案第41号令和2年度吉富町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、国保世帯で法定減免される世帯はどれくらいありますか。

コロナ禍で国保税の減免があったと思いますが、何世帯で金額は幾らですか。

国保税の減免に対しては、国からの補填はありますか。町の予算は使っていませんか。

令和2年度の特定健診の受診率はどれくらいですか。

諸収入、雑入の内容は何ですか。

傷病手当金の負担金補助及び交付金の予算額が全額不用額になっていますが、どうしてですか等々の質疑がなされ、意見では、国保減免世帯の報告をしていただきましたが、かなりの世帯が減免世帯となっております。全国的には、国保加入世帯が無職とワーキングプアで80%を占めると言われています。低所得の住民を苦しめているのが高すぎる国保税です。原因は2つあると考えています。一つは国庫補助が少ないこと、もう一つは均等割という協会健保など他の保険制度にはない仕組みにあると考えます。こうした中、町は独自に住民の暮らし、生命、健康を守るため、税を下げるべく政策を持つべきだと思います。その立場から国の国保政策に反対し、町の独自施策、具体的には一般会計からの任意の繰入れを求め、反対の意見といたします等の意見がなされ、採決では原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

議案第42号令和2年度吉富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、高齢者の特定健診は決算書のどこに書かれていますか。また、その健診はどのような状況ですか等の質疑がなされ、意見では、高齢者の所得は大変低いです。その高齢者に高い保険料と医療費を押しつけているのが、この後期高齢者医療の制度だと思います。さらに令和4年度からは、一定の条件の高齢者には、今1割の方の中から2割になるという負担増を押しつけようとしています。国で決めた制度ですけれども、住民にとってよくないものには反対を主張すべきだと思っております。少しでも負担を軽減し、高齢者を守る町の独自政策を求めて反対の意見といたします等の意見がなされ、採決では原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

議案第44号令和2年度吉富町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてであります。ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、損益計算書の当年度純利益について、令和元年度と比較すると金額がかなり増えています。どうしてですか。

付属書類の事業収入及び事業費に関する事項で、雑収入が令和元年度よりも増えている理由と

資産減耗費が減っている理由を教えてください。

付属書類の収益費用明細書で雑支出、その他雑支出が令和元年度より100万円ほど減っているのはどうしてですか等々の質疑がなされ、意見では、生命の維持に絶対必要な水に消費税を掛けているので反対いたします等の意見がなされ、採決では原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

議案第45号令和2年度吉富町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、付属書類の収益費用明細書で雑収益、その他雑収益の内容を教えてください。

収益費用明細書の報償費には、受益者負担金一括納付報奨金が含まれていますか。

報償費のうち、受益者負担金一括納付報奨金はいくらですか。

受益者負担金一括納付報奨金には、国や県の補助があるのですか。町の費用ですか。

以前、一括納付報奨金について議論したことがあり町の考えをお聞きしましたが、そのときと町の考えは同じですか。

排水設備配管延長助成金は何世帯が利用していますか等々の質疑がなされ、意見では、公共下水道事業については、区域も広がり接続率も上昇し順調に進んでいると考えています。以前議論しましたが、受益者負担金一括納付報奨金については、町と違った考えを持っており議論はしませんが、御一考願えればと思っ、そのこともつけ加えて賛成します等の意見がなされ、採決では原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

議案第47号令和3年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、傷病手当金は雇い主には支払われないということで理由も聞いていますが、その考えに変わりはないですか等の意見がなされ、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第48号令和3年度吉富町下水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、収益的支出の水洗便所改造助成金は何件分ですか等の質疑がなされ、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、福祉産業建設委員会審査報告を終わります。

○議長（是石 利彦君） 予算決算委員会委員長。

○予算決算常任委員長（太田 文則君） 予算決算常任委員会審査報告を行います。

議案第40号令和2年度吉富町一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第46号令和3年

度吉富町一般会計補正予算（第4号）について、去る9月3日付託された上記議案に対する当委員会の審査の経過、結果について報告いたします。

議案第40号令和2年度吉富町一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

歳入の質疑では、個人町民税について、調定額に対して収入済額が令和元年度に対して増えています。何か理由がありますか。

法人税について、当初予算よりは、調定額、決算額が増えています。コロナの影響を受けた企業が多かったのも、減るのではと思っていましたが、増えている原因は何ですか。

固定資産税について、去年は企業の売上げによって、100%もしくは50%固定資産税が減るという状況がありました。そのような理由で令和2年度は固定資産税が減ると思っていましたが、増えていますので、その理由を説明してください。

歳出の質疑では、政策推進アドバイザー謝金について、当初90回の予定から28回に減った説明と、政策推進アドバイザーに、こういう事例でこういうアドバイスをいただいたという具体例がありましたら説明をお願いします。

新婚家庭新生活応援補助金について、これまでの実績と事業効果がわかれば説明してください。

まち・ひと・しごと創生事業費委託料について、マルシェ、創業者支援スクール、地域おこし協力隊などの実績報告をお願いします。

地域おこし協力隊の3名については、どのような選考方法で決定しましたか。

コミュニティバス豊前・中津線の吉富町の乗降について今後調べる考えはありませんか。

悲願であったコミュニティバス豊前・中津線が吉富に停車し乗れるようになり、住民から、よかった、ありがたいという声が上がっていれば聞かせてください。

あんしん住宅リフォーム事業費は何世帯分で、この事業での工事内容を説明してください。

こどもの森費の園舎改修工事費について、空調工事以外に何の工事をしましたか。また、この工事を行うことで、園児たちにどのような効果があったのかを説明してください。

水産資源育成事業補助金について、令和元年度に比べてかなり減っていますが理由を説明してください。

漁港漁場協会費について、令和元年度に比べて50万円増えている理由を説明してください。

山国橋ライトアップ設備設計業務委託料について、事業の進捗状況を説明してください。

町営幸子団地住戸改善等改修工事について、当初は、子育て世帯の定住促進のために行う事業であると説明を受けましたが、その目的は変わっていませんか。

京築広域市町村圏事務組合負担金に関連して、行橋市と苅田町が脱退した後の負担金は上がっていくのですか。

木造戸建て住宅耐震改修補助金について、申請者がいませんが、分析と今後の方針を説明願います。

給食費助成金について、補助が3分の1になって、父兄からどのような声が上がっていますか。

英会話ふれあい事業について、吉富町はこの事業をずっとやってきていますが、子供たちが英語教育に親しんでいることにより、目に見張る効果がありましたら説明をお願いします。

小学校費、学校管理費、需用費の消耗品費に学力テストの費用が含まれていたと思いますが、令和2年度は執行されたのですか。

コロナ禍で、タブレットパソコンを利用した授業はどのように活用されているのでしょうか。

子ども会について、令和元年度は6団体で令和2年度が5団体です。どこの地区が減ったのですか。

町長公用車のレンタル料が計上されていますが、公用車を使用するメリット、どのようなことに役立っているか説明願います。

経常収支比率の中での扶助費を類似団体と比較すると、吉富町は一段と高い数字を表しているのですが、その認識はありますか。

令和2年度決算概要の性質別内訳の補助費等が令和元年度と比べると上がっています。令和2年度はコロナ禍ということで数字がわかりにくいので、コロナ関連を外した補助費等を示していただくことはできますか。

今後コロナ禍がまだ続いていく中で、書面表決だと議論ができないので、町内の協議会などもリモート会議を取り入れていく必要があると思いますが、今後の方向性としてはいかがでしょうか。

ふるさと納税をする人が増えると、税額が控除され町に入る税金が減るのではと心配になりますが、この決算書を見る限りでは大丈夫だと思います。その認識でよろしいでしょうか等々の質疑がなされ、意見では、令和2年度はコロナ禍という初めて経験する困難な中でスタートした1年でした。本町では国からの支援である1人当たり10万円の給付金のいち早い配付をはじめ、様々な取り組みがなされました。また、休校中には子供たちや校長先生からの呼びかけ、ラジオ体操の奨励など、きめ細かい心の籠もった取組もありました。この間、町長をはじめ、職員の皆様の努力には多くの町民と同様、私も感謝し敬意を表するものです。さて私は、この令和2年度の予算審議の際に自衛隊関連予算、学力テストについて反対していました。この2つは執行されています。また、まち・ひと・しごとについては、検証見直しを求めています。今日の報告にもありましたが、新しいマルシェの取組、それから、様々なこれまでの経験を生かした例えば地域協力隊の募集、これに対しても86の方が応募したということで驚きました。これについては、引き続き新しい取組、工夫をやっていただきたいと思います。まちづくり会社の動向とかに

も心配なことを思っておりますが、注視していきたいと思っております。気になったのは、各協議会など町政について議論していく場が、コロナ禍のこともあり、不用額が結構あって、議論がどうなっているのだろうかと思って今日臨みました。質疑の中で、書面決議や様々な努力がなされていることもわかりましたし、今後の方向としてはリモート会議も検討していくということが得られました。結果として反対した予算が執行していますので、この理由で反対いたします。

令和2年度一般会計歳入歳出決算について、まず町税の徴収がいい傾向に向かっている。そして適正に行われたということは評価に値すると思います。また、代表監査委員の報告に準じて賛成いたします。そして、国の施策の方向性に沿うのは自然なことだというのが大方の共通感覚だろう。つまりコモンセンスだと申し述べて賛成意見といたします。

令和2年度一般会計歳入歳出決算を次の理由にて賛成します。歳入について、歳入合計で、歳入調定額に対する収入済額の割合が98.91%であり、令和元年度と比較すると0.41%の増加でした。収入未済額については年々減少傾向にあり、この調子でいけば、さらなる向上が期待できます。国庫補助金や県支出金の活用による行政運営の効率化、また、減収補填債を活用した財政運営を評価します。歳出につきましては、新型コロナウイルス対策として迅速な対応をとられ、小学校または各施設への空気清浄機の導入、感染防止のためのマスク、パーティション等の購入は町民に安心を与え、防犯カメラ事業は安全なまちづくりに寄与したと思います。しかし、一般会計に占める社会保障費は年々増加していきます。今後は限られた財政の中から効率的な事業に集中することを期待し、以上の理由で賛成いたします。

今回の決算委員会には、答弁者の席を広く設けています。議員の数ある質問を受けて、それぞれ専門性のある答弁が繰り広げられたと感じました。そういう面で、これからも町執行部のさらなるブラッシュアップを期待して賛成といたします等々の意見がなされ、採決では原案のとおり認定すべきものと決しました。

議案第46号令和3年度吉富町一般会計補正予算（第4号）についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、職員駐車場使用料について、要綱はいつ作成しましたか。

職員駐車場料金を月額1,000円にした根拠は何ですか。

議員も駐車場を使用していますが、今後議員から徴収する予定ですか。

本町のラスパイレス指数はどのくらいですか。

職員イラストデータ作成料について、職員がつけている名札のイラストのことだと思いますが、柔らかい感じで親しみやすいので、その点ではいいと思いますが、名札は身分証明証みたいな性質もあるので、写真ではなく、イラストでいいのかと疑問がありますが、その点はどのように考えていますか。

予防接種業務委託料に関して、どういう計算根拠で金額を決定しているのですか。また、各病院で行う個別接種の費用はどうなるのですか。

町道新設改良工事費について、近年事業の繰越しが多数あります。本年度も佐井川橋を含めて繰越事業がある中で、今回新設道路工事費がまた計上されていますが、年度内、工期内に工事は終了するのでしょうか。

今回の補正予算を含めたところで、国から交付されたコロナ対策費の残額は幾らありますか。また、今後国から交付されるコロナ対策費の見込みがあれば説明願います。

歳入で、臨時財政対策債で補正が組まれています。歳出では一般財源に反映されているのですか。

企業によっては通勤手当を支給している会社もありますが、役場職員の通勤手当はどのようになっていますか等々の質疑がなされ、意見では、ラスパイレス指数が94.1という低い給与段階にある職員から、職務に就くことを保障する駐車場に対して料金を徴収することには反対です。町の財政はそんなに逼迫しているわけではありません。それで反対します等の意見がなされ、採決では原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算決算委員会審査報告を終わります。

○議長（是石 利彦君） 以上で、委員長報告を終わります。

これから議案の審議に入ります。

日程第3 議案第40号 令和2年度吉富町一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長（是石 利彦君） 日程第3、議案第40号令和2年度吉富町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありますか。岸本委員。

○議員（8番 岸本加代子君） 反対討論を行います。

令和2年度は、コロナ禍という初めて経験する困難の中でスタートした1年でした。本町では、特別定額給付金のいち早い配付をはじめ、様々な取組がなされました。その中には休校中の子供たちへの校長先生からの呼びかけ、花火、ラジオ体操の奨励など、きめ細かい心の籠もった取組が多々ありました。この間の町長をはじめ、職員の皆様の努力に、多くの町民の皆さんと同様、私も感謝し敬意を表するものです。

さて、予算審議の際、私は、まち・ひと・しごと創生事業の検証と見直しを求めています。

質疑の中で、実績と今後についての報告がなされました。これまでの経験を踏まえ、工夫を織り込んだ新しい取組がなされていると評価します。地域おこし協力隊員に86名もの応募があったことに、それは如実に表れていると思います。

今回、協議会など町政について議論していく会議に関する不用額の大きさに、開催されたかどうか気になりました。質疑の中で、コロナ禍にあつて書面表決など工夫がなされたこと、今後、リモート会議も検討していくとの方向も明確となりました。実践を強く求めます。

私が予算案に反対した理由は、自衛隊関連予算と学力テストに関するものです。この数年、議会でのやり取りの中で、法律で決まっていること、制度化されていること、国の方針となっていることを理由に反対するのはおかしいのではという御意見もあるように思います。

憲法は思想信条に自由を保障しています。さらに、法律に対しても、制度に対しても、方針に対しても、意見及びそれに基づく考えを表明することも保障しています。

かつて大日本国憲法の時代、主権は天皇にあるとされてきました。日本共産党は、その時期から国民主権を主張し続け、そのために最大級の迫害を受けました。今、日本国憲法は国民主権を明記しています。どういう場合であろうと自身の意見を表明、主張し続けることは大切な役割と考えております。

2015年の安保法制の強行は、自衛隊が海外でアメリカの戦争に無制限の参加をすることを可能としました。この自衛隊が憲法が禁止している軍隊でなくて何でしょうか。

1枚のペーパーテストで子供たち、そして学校全体の学力を判断することのどこに科学性があるのでしょうか。むしろそのことで子供たちと現場の教員を追い詰め引きずっているのではないかと危惧されます。

この2つの予算が執行されております。評価する点も多くありますが、現町政との間で政策協定も結んでおりません。こうした立場から本決算に反対いたします。

○議長（是石 利彦君） 賛成討論は、ありませんか。矢岡議員。

○議員（4番 矢岡 匡君） 議案第40号令和2年度吉富町一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成討論を行います。

代表監査委員の報告に準じて賛成いたします。

中でも町税において税務が適切に行われた。向きがよい方向なのと、そうでないのとでは各段に違うものであります。決算を総じていえば、進取と儉約の均衡が良好と言えるでしょう。

また、国に準ずることを受入れ、受け止めることは、大方の共通感覚、つまりコモンセンスであろうと申し述べて討論いたします。

○議長（是石 利彦君） 反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。

○議員（2番 向野 倍吉君） 議席番号2番、向野です。議案第40号令和2年度吉富町一般会計歳入歳出決算の認定について、下記の理由にて賛成いたします。

歳入について、歳入合計で歳入調定額に対する収入済額の割合は98.91%であり、令和元年度と比較すると約0.41%の増加で、収入未済額については年々減少傾向にあり、この調子でいけばさらなる向上が期待でき、また減収補填債を活用した財政運営を評価します。

歳出につきましては、新型コロナウイルス対策として、早い段階から執行部はワクチン接種の準備等、小学校または各施設への空気清浄機の導入や非接触型体温計の導入等は、町民に安心を与えることができました。

防犯カメラ事業は、安全なまちづくりに寄与したと思います。

しかし、社会保障費は年々増加傾向であり、2025年には超高齢化社会を迎えることとなります。今後は限られた財源の中から効率的な事業に集中することを期待し、賛成意見とします。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第40号を採決いたします。

御異議がありますので、起立により採決をいたします。本決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（是石 利彦君） 起立多数であります。おかけください。

よって、議案第40号令和2年度吉富町一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決しました。

日程第4. 議案第41号 令和2年度吉富町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（是石 利彦君） 日程第4、議案第41号令和2年度吉富町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 全国的には、国保加入世帯は無職とワーキングプアで80%を占めると言われています。低所得の住民を苦しめているのが高すぎる国保税です。

原因は2つあります。一つは国庫補助が少ないこと、もう一つは均等割という協会健保など、ほかの保険制度にはない仕組みにあります。

こうした中、町は独自に住民の暮らし、生命、健康を守るために、税を下げるべく政策を持つべきだと思います。

この立場から国の国保政策に反対し、町の独自施策、具体的には一般会計からの任意の繰入れを求め、決算への反対の討論といたします。

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。矢岡議員。

○議員（4番 矢岡 匡君） 議案第41号令和2年度吉富町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成討論を行います。

我が国の国民健康保険制度は、諸外国に比べてよいものと一般的に認められていると存じます。

また、国に準ずることを受入れ、受け止めることは、大方の共通感覚、つまりコモンセンスであろうと申し述べて討論といたします。

○議長（是石 利彦君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第41号を採決いたします。御異議がありますので、起立により採決いたします。本決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（是石 利彦君） 起立多数であります。よって、議案第41号令和2年度吉富町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決しました。

日程第5. 議案第42号 令和2年度吉富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（是石 利彦君） 日程第5、議案第42号令和2年度吉富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） この決算書にも表れていますように、高齢者の所得は大変低いものです。この高齢者に高い保険料と医療費を押しつけているのがこの制度です。

さらに、令和4年度からは、一定の条件の高齢者には1割から2割に負担増を押しつけようとしています。

高齢者を守る町の独自政策を求めます。

この制度自体に反対なので、この決算書に反対いたします。

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。矢岡議員。

○議員（4番 矢岡 匡君） 議案第42号令和2年度吉富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成討論を行います。

後期高齢者医療制度も長くなってまいりました。途中、将来的な破綻の不安も抱えながらも、世の中を支えてきたものと存じております。

また、国に準ずることを受入れ、受け止めることは大方の共通感覚、つまりコモンセンスであろうと申し述べて、討論といたします。

○議長（是石 利彦君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第42号を採決いたします。御異議がありますので、起立により採決いたします。本決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（是石 利彦君） 起立多数であります。よって、議案第42号令和2年度吉富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決しました。

日程第6. 議案第43号 令和2年度吉富町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（是石 利彦君） 日程第6、議案第43号令和2年度吉富町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第43号を採決いたします。この決算に対する委員長の報告は、認定とするものであります。本決算は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第43号令和2年度吉富町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決しました。

日程第7. 議案第44号 令和2年度吉富町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

○議長（是石 利彦君） 日程第7、議案第44号令和2年度吉富町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） この水道事業会計決算書に、生命の維持に必要な水に消費税を掛けているので、反対します。

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。向野議員。

○議員（2番 向野 倍吉君） 議席番号2番、向野です。議案第44号令和2年度吉富町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてです。

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、営業用配水量が減り、その分家庭用は増加し、減免措置やその他の影響で収益は減少しましたが、有収率では令和元年度より2%増加しました。

経費につきましては、必要最小限の工事、修理を行い、経費削減に努めたと思われま。今後も効率的な運営費努めていただくことを期待して、賛成意見とします。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。矢岡議員。

○議員（4番 矢岡 匡君） 議案第44号について賛成討論を行います。

同僚議員が述べていました消費税について少し、消費税も長くなりました。当初、法人税がそこまで伸び悩むとは想像しておりませんでした。そんな中、今となっては消費税の占める割合が非常に大きいものとなっているものと認識しております。

また、国に準ずることを受入れ、受け止めることが大方の共通感覚、つまりコモンセンスであろうと申し述べて、討論いたします。

○議長（是石 利彦君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第44号を採決いたします。御異議がございますので、起立により採決いたします。本決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（是石 利彦君） 起立多数であります。よって、議案第44号令和2年度吉富町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については、原案のとおり認定することに決しました。

日程第8. 議案第45号 令和2年度吉富町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

○議長（是石 利彦君） 日程第8、議案第45号令和2年度吉富町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 公共下水道事業については、区域も広がり接続率も上昇し順調に進んでいると思います。

受益者負担金一括納付報奨金は、裕福な住民に有利で、貧しい住民には不利となると考えます。続行については検討を求めた上で、賛成の討論といたします。

○議長（是石 利彦君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。向野議員。

○議員（2番 向野 倍吉君） 令和2年度吉富町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、有収水量、水洗化人口について増加し、接続率の向上がなされています。

今後は、事業を継続する上でも安定的な収入源は非常に大切なことだと思います。

今後は、効率よく下水道の延長をしていただけることを期待しまして賛成とします。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。矢岡議員。

○議員（4番 矢岡 匡君） 議案第45号について、賛成討論を行います。

当年度は、下水道の普及に加速度がついたと認識してもいい年度だったと感じております。

以上、賛成討論といたします。

○議長（是石 利彦君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第45号を採決いたします。この決算に対する委員長報告は、認定とするものであります。本決算は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第45号令和2年度吉富町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については、原案のとおり認定することに決しました。

ここで、監査委員は退席されて結構でございます。お疲れさまでございました。

日程第9 議案第46号 令和3年度吉富町一般会計補正予算（第4号）について

○議長（是石 利彦君） 日程第9、議案第46号令和3年度吉富町一般会計補正予算（第4号）

についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありますか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 決して悪いとは言えない本町の財政力にあって、ラスパイレス指数94.1という低い給与段階にある職員から、職務に就くことを保障する駐車場の料金を徴収することに反対です。それが反映されておりますので、本予算案に反対いたします。

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありますか。矢岡議員。

○議員（4番 矢岡 匡君） 議案第46号について、賛成討論を行います。

このところ続いているフォーユー会館隣接地購入においては、簡単でないことを簡単そうに行っています。それが儉約につながるわけで、例えば議員経験者から、褒めてあげてと賜っております。

そして、界木の未舗装路では、西風の吹くたびに砂ぼこりが舞い上がり、洗濯物も干せないと、数件ですが聞いておりました。年度内には改善されることでしょう。

また、職員駐車場の件では、十分な説明と納得、そして同意がなされたとのこと、病院の病気の治療で、例えばインフォームドコンセントが成立しているようなものであります。

以上、賛成討論といたします。

○議長（是石 利彦君） 反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第46号を採決いたします。御異議がございますので、起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（是石 利彦君） 起立多数であります。よって、議案第46号令和3年度吉富町一般会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第47号 令和3年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
について

○議長（是石 利彦君） 日程第10、議案第47号令和3年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第47号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長報告のとおり決することに御異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第47号令和3年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

● ● ●

日程第11. 議案第48号 令和3年度吉富町下水道事業会計補正予算（第2号）について

○議長（是石 利彦君） 日程第11、議案第48号令和3年度吉富町下水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第48号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長報告のとおり決することに御異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第48号令和3年度吉富町下水道

事業会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

日程第12. 議案第52号 令和3年度吉富町一般会計補正予算（第5号）について

日程第13. 議案第53号 京築広域市町村圏事務組合を組織する市町村数の減少及び京築
広域市町村圏事務組合規約の変更について

○議長（是石 利彦君） 次に、本日追加提案がございました。日程第12、議案第52号から日程第13、議案第53号までの2案件を一括議題といたします。

町長に、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（花畑 明君） 追加提案の理由を申し上げます。

本日、予算案件1件、協議案件1件について追加提案し、御審議をお願いしたものでございます。

提案理由について御説明申し上げます。

議案第52号は、令和3年度吉富町一般会計補正予算（第5号）についてであります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ600万円を追加し、歳入歳出予算の総額を36億2,290万3,000円とするものでございます。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、事業者支援分として国から追加交付されることとなったため、これに対応する事業に要する費用を予算計上するものでございます。

歳入では、14款2項国庫補助金で493万8,000円の増額、19款1項繰越金で106万2,000円の増額、歳出では、7款1項商工費で600万円の増額でございます。

議案第53号は、京築広域市町村圏事務組合を組織する市町村数の減少及び京築広域市町村圏事務組合規約の変更についてであります。

9月3日に御議決頂きました本議案について、規約の改正に一部漏れがあり、他の市町において議案の取り下げが行われるなど協議が整わなかったため、改めて必要な規約の変更について協議したいので、法の定めるところにより議会の議決を求めるものであります。

以上、提出議案については、行政運営上大変重要なものでございます。何とぞ慎重に御審議の上、御議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 町長の提案理由の説明が終わりました。

日程第12、議案第52号令和3年度吉富町一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

これから質疑に入ります。ページを追っての質疑を行います。補正予算書1ページ。歳入

2 ページ。歳出 3 ページ。事項別明細書、総括、歳入、4 ページ。同じく、5 ページ、総括、歳出。歳入 6 ページ。歳出 7 ページまで。山本議員。

○議員（5 番 山本 定生君） おはようございます。すみません。1 つだけ質問をさせていただきます。

今回、3 つの項目の支援金と対策補助金、2 つ出ています。これの対象期間、今回の。いつからいつまでの分の対象なのかと、申請はいつからいつまでなのか、そこだけ教えてください。

○議長（是石 利彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（軍神 宏充君） 今回 3 本の補正予算を上程させていただいております。

まず一番初めに、事業者応援一時支援金でございます。こちらの対象期間につきましては、対象期間が令和 3 年 5 月から、こちら令和 4 年の 2 月までを対象期間としております。

なお、申請期間は 3 月の 18 日まで、令和 4 年 3 月 18 日までを対象期間としております。

事業者の感染防止対策補助金につきましても、公布の日からを対象期間としまして、なお、終了期間を令和 4 年の 2 月までを対象期間としております。

事業者チャレンジ応援補助金につきましても、感染防止対策と同様としております。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） ほかに。岸本議員。

○議員（8 番 岸本加代子君） この場合の事業者というのは、町内で事業を展開している事業者というふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（是石 利彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（軍神 宏充君） この場合の事業者についてですが、基本的には営業許可証等お持ちになりまして、町内で事業を行っている方が基本的には考えております。

なお、町外で事業をされている方につきましても、税金、町民法人税だったり税の申告で町に落ちるような形の方がいらっしゃいましたら、その方も貢献されているということで、対象というふうに考えております。

特に事業者一時支援金につきましては、そのような考え方をしております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 以上、予算書全般について御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第 52 号は、会議規則第 39 条第 3 項

の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第52号は、委員会付託を省略することに決しました。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 今回のコロナですが、1年半たち、大変職員の皆様も疲弊していると思ひまして、私も自身も皆様に大変御迷惑をおかけ、御心配をおかけしました。それでもこのような形でまだまだ皆さん頑張ってくださいありがとうございますので、ぜひ応援を込めて賛成といたします。

○議長（是石 利彦君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第52号を採決いたします。本案は、原案のとおり可決することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第52号令和3年度吉富町一般会計補正予算（第5号）については、原案のとおり可決されました。

日程第13、議案第53号京築広域市町村圏事務組合を組織する市町村数の減少及び京築広域市町村圏事務組合規約の変更についてを議題といたします。

担当課長に内容の説明を求めます。未来まちづくり課長。

○統括課長兼未来まちづくり課長（守口 英伸君） 御説明いたします。

議案集2ページをお願いします。

京築広域市町村圏事務組合を組織する市町村数の減少及び京築広域市町村圏事務組合規約の変更について、地方自治法第286条第1項の規定により、令和4年3月31日を限り、京築広域市町村圏事務組合から行橋市及び京都郡苅田町を脱退させ、令和4年4月1日から京築広域市町村圏事務組合を別紙のとおり編網する。

理由、令和3年9月3日に議決された表記、京築広域市町村圏事務組合規約の変更について、同規約の一部を改正する規約に一部改正漏れがあり、他市町の議会において議案の取り下げが行

われ協議が整わなかったため、改めて必要な規約の変更に関して関係団体と協議したいので、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議案書3ページ、併せて資料の1枚めくった資料ナンバー6の新旧対照表も御覧をいただきたいと思えます。

京築広域市町村圏事務組合格約の一部を改正する規約、京築広域市町村圏事務組合格約、昭和45年10月31日許可の一部を次のように改正する。

第2条から第10条第3項までの改正は、9月3日の本会議で御審議、御議決頂いた内容と全く同じでございます。

今回新たに追加したものは、一番下の第11条第3項の改正でございます。

第11条第3項中の表を削る。

第11条は、経費の支弁の方法を定めるものでございます。

第3項で、第3条の表に定める事務の支弁方法を規定しておりますが、この一部改正規約で、共同処理する事務を本文で否定したため、第3条の表がなくなりましたので、「の表」を削除するものでございます。

附則、この規約は令和4年4月1日から施行する。

以上で、説明を終わります。よろしく御審議をお願いします。

○議長（是石 利彦君） これより質疑に入ります。本案に対して質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第53号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第53号は、委員会付託を省略することに決しました。

次に、討論に入ります。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありますか。山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 今回の規約改正については、聞くところによると、築上町と豊前市の議員さんがこの文書中の間違いを見つけたという話です。

我々議会、やはり組合といえども責任を持つ必要があると思えます。ここは改めて皆さんに自重をお願いし、賛成討論といたします。

○議長（是石 利彦君） ほかに賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから本案を採決いたします。本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第53号京築広域市町村圏事務組合を組織する市町村数の減少及び京築広域市町村圏事務組合同約の変更については、原案のとおり可決することに決しました。

ここで、町長から議員の皆様にご挨拶がございます。町長。

○町長（花畑 明君） それでは、お礼の御挨拶を申し上げます。

今回の9月定例町議会は、8月31日から本日9月13日までの14日間、慎重な御審議、大変お疲れさまでした。執行部が提案をいたしました全ての議案に対しまして御承認、御認定、御議決、また、御同意を賜り、誠にありがとうございました。

コロナ禍において短い会期ではございましたが、その分集中して中身の濃い議論が交わせたのではないかと考えております。

さきの予算決算委員会の場で、決算の認定議案において頂きました様々な御意見を真摯に受け止め、令和3年度の事業執行に当たり、今回御議決頂いた補正予算を含め、現予算を最大限効率的に活用し、町民の声に耳を傾けながら効果的な事業を推進してまいります。

新型コロナウイルス対策につきましては、今年度はワクチン接種が大きな課題となっておりますが、本町ではいち早く16歳以上の希望者全員への集団接種を終え、まだ接種を終えていない町民のためには、9月10日から病院での個別接種も開始をいたしたところです。

一人でも多くの町民の皆様にも一日も早く接種をしていただき、安心した生活を取り戻していただくことができるよう、町としても引き続き全力で取り組みたいと考えております。

また、さきの6月議会で御議決頂きました在宅で介護をされる方や、子育て世帯、そして、65歳以上の高齢者の皆様への給付金につきましても急ピッチで準備を進め、お盆前にはほとんどの方にお届けすることができました。

緊急事態宣言の期間が延長され、何とも言えない閉塞感が続く中ではありますが、町民の皆様にも少しでも明るさや希望を持って前を向いていただけるよう、今後も職員と一丸となってしっかりと取組を進めてまいります。

季節の移ろいは早いもので、あれだけ暑かった夏も過ぎようとしています。残暑が残る中ではあるものの、朝晩のコオロギや鈴虫の涼しげな鳴き声や彼岸花が秋の訪れを感じさせてくれるようになりました。

議員の皆様におかれましては、どうか御自愛を頂き、今後とも御指導、御鞭撻を賜りますよう

お願いを申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、感謝の言葉に代えさせていただきます。
ありがとうございました。

○議長（是石 利彦君） ありがとうございました。

執行部は退席されて結構です。お疲れさまでした。

ここで、暫時休憩いたします。再開は10時15分。

午前11時07分休憩

.....
午前11時15分再開

○議長（是石 利彦君） 休憩前に引き続き再開いたします。

日程第14. 議会報告会の実施について

○議長（是石 利彦君） 日程第14、議会報告会の実施についてを議題といたします。

これから質疑に入ります。本案に対し御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） お諮りいたします。ただいま議題となっております議会報告会の実施については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議会報告会の実施については、委員会付託を省略することに決しました。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから本案を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議会報告会の実施については、原案のとおり可決されました。

日程第15. 議員派遣の件

○議長（是石 利彦君） 日程第15、議員派遣の件を議題といたします。

これから質疑に入ります。本案に対して御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） お諮りいたします。ただいま議題となっております議員派遣の件は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は、委員会付託を省略することに決しました。

次に、討論に入ります。反対、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから本案を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は原案のとおり可決されました。

**日程第16. 意見書第1号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を
求める意見書について**

○議長（是石 利彦君） 日程第16、意見書第1号コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書を議題といたします。

提出議員に、提案理由の説明を求めます。横川議員。

○議員（9番 横川 清一君） それでは、提案理由の説明をいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている中で、地方財政は、来年度においても巨額の財政不足が避けられない厳しい状況に直面しております。

このような状況において、地域の実情に応じた行政サービスを持続的に提供していくためには、地方交付税等の一般財源総額の確保・充実を強く国に求めていくことが不可欠です。どうか同僚議員の皆様の御賛同をお願いいたします。

○議長（是石 利彦君） これから質疑に入ります。本案に対して御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書第1号は、会議規則第39条第3項

の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、意見書第1号は、委員会付託を省略することに決しました。

次に、討論に入ります。反対、賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから本案を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、意見書第1号コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

日程第17 発議第2号 新型コロナウイルス感染症と闘う医療従事者に対し敬意と感謝の意を表する決議について

○議長（是石 利彦君） 日程第17、発議第2号新型コロナウイルス感染症と闘う医療従事者に対し敬意と感謝の意を表する決議についてを議題といたします。

提出議員に、提案理由の説明を求めます。横川議員。

○議員（9番 横川 清一君） では、提案理由の説明をいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、我が国の医療体制は各地で逼迫しており、医療従事者は自らの危険を顧みず献身的な努力を続けています。

このような新型コロナウイルス感染症と闘う医療従事者に敬意と感謝の意を表します。どうぞ皆さんの御同意をお願いいたします。

○議長（是石 利彦君） これから質疑に入ります。本案に対して御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議第2号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、発議第2号は、委員会付託を省略することに決しました。

次に、討論に入ります。反対、賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから本案を採決いたします。本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、発議第2号新型コロナウイルス感染症と闘う医療従事者に対し敬意と感謝の意を表する決議は原案のとおり可決されました。

日程第18. 閉会中の継続審査の申し出について

○議長（是石 利彦君） 日程第18、閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

総務文教委員会、福祉産業建設委員会、予算決算委員会の各委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付をいたしております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査をすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査をすることに決しました。

○議長（是石 利彦君） 以上で、今期定例会に付議された議案は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和3年第3回吉富町議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

午前11時22分閉会
